

添付法令資料 4 :

電気通信法の若干の条項の細則及び実施の措置を定めるベトナム政府の議定（目次）

2024 年 12 月 24 日付第 163/2024/ND-CP 号議定 / 24.12.24 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条及び第 2 条）
- 第 2 章 電気通信サービス経営
 - 第 1 目 電気通信サービス経営における所有（第 3 条）
 - 第 2 目 電気通信ネットワークの設立及びサービスの提供（第 4 条ないし第 15 条）
 - 第 3 目 地上移動通信加入者情報の認証、保管及び使用並びに規定に適しない加入者情報を有する地上移動通信 SIM の処理（第 16 条ないし第 25 条）
 - 第 4 目 インターネット上での基本的電気通信サービス、データセンター・サービス及びクラウドコンピューティング・サービスの提供（第 26 条ないし第 30 条）
- 第 3 章 電気通信許可証（第 31 条ないし第 49 条）
- 第 4 章 電気通信の技術規準及び品質（第 50 条及び第 51 条）
- 第 5 章 パッシブ電気通信技術インフラストラクチャー規画
 - 第 1 目 通則（第 52 条ないし第 56 条）
 - 第 2 目 規画の作成（第 57 条ないし第 59 条）
 - 第 3 目 規画の内容及び規画に関する意見募集（第 60 条ないし第 65 条）
 - 第 4 目 規画の審定、承認及び公布
 - 第 1 小目 規画の審定（第 66 条ないし第 71 条）
 - 第 2 小目 規画の承認及び公布（第 72 条及び第 73 条）
 - 第 5 目 規画の実施組織、評価及び調整（第 74 条ないし第 78 条）
- 第 6 章 電気通信工事（第 79 条ないし第 82 条）
- 第 7 章 施行条項（第 83 条ないし第 86 条）